申　立　書

（　特別障害者手当　・　障害児福祉手当　）の有期再認定にあたり、次のとおり申し立てます。

令和　　年　　月　　日に、医療機関　　　　　　　　　　　　　　で、

* 診断を受けました（診断書作成予定日　令和　　　年　　　月　　　日）
* 予約しました（受診予定日　令和　　　年　　　月　　　日)

が、令和　　年　　月末の有期満了期限内に、障害認定診断書を入手することができません。

　このため、このたびの有期満了期限内に診断書を提出することができませんが、診断書を入手次第１５日以内に提出いたします。

　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　【受給資格者】

住　所

　　　　　　　　　　　　　氏　名

※　提出期限内に診断書の提出ができない場合は、必ず、提出期限内にこの「申立書」をお住いの区の福祉課に提出してください。